

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和6 年 6 月 13 日 高松市長 大西 秀人 殿 提出者 住 所 高松市円座町1423番地 氏 名 株式会社 芝口組 代表取締役 芝口 邦任 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 087-886-8101 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 芝口組
事 業 場 の 所 在 地	高松市円座町1423番地
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0631
② 事 業 の 規 模	元請工事完成高 420,688千円 令和4年6月1日～令和5年5月31日(第56期)
③従 業 員 数	19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社から出る産業廃棄物はがれきが、そのほとんどを占めるが、自己処理施設がないため、自社運搬、もしくは委託している処理施設が契約している大型車両で処理施設まで運搬し、そこで再資源化している。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
役職	氏名			役割		
代表取締役	芝口 邦任			産業廃棄物処理責任者		
マニフェスト管理責任者	芝口 邦任			産業廃棄物の種類ごとの契約書、マニフェストの作成と、交付したマニフェストの管理と、市への報告		
現場責任者	各工事現場代理人			現場作業員に分別の徹底を周知し、産業廃棄物と、マニフェストを確実に処理業者に引き渡す		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	単位 t					
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	混合管理	木くず
	排出量	4,296.0	2.124	0.81	3.03	118.4
	(これまでに実施した取組) 今期はNo.11の香東川河川維持修繕で大量の木くずが出た。 また、No.5の錦町の立退き工事で大量のがれきが排出された。 公共工事の設計書に沿った排出のため排出物の抑制は極めて困難であると思われるが混合廃棄物の厳密化により抑制に努める。					
② 計画	【目標】					
	単位 t					
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	混合管理	木くず
	排出量	4200	2	1	3	110
	(今後実施する予定の取組) 公共工事の設計書通りの排出のため、当社による排出の抑制は困難であると思われるが、各工事現場の作業員の分別の徹底を周知することにより、混合廃棄物の抑制に努める。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、建設汚泥、木くずが主な廃棄物で、すべて、中間処理業者に委託し、そこで、再資源化している。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後分別するあらたな産業廃棄物の予定はない。					

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t		
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		t		
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】 単位 t					
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	混 合 管 理	木くず
	全 処 理 委 託 量	4,296.0	2.124	0.81	3.03	118.4
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t			t	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	4,296.0	2.124	0.81	3.03	118.4
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t			t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t			t	
	(これまでに実施した取組)					
	当社は、処理施設を持っていないため、公共工事などで、排出した産業廃棄物は全て、中間処理業者、または最終処分業者に直接委託している。					

(第5面)

② 計画	【目標】						単位	t
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	混合管理	木くず		
	全 処 理 委 託 量	4200	2	1	3	110		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t			t			
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4200	2	1	3	110		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t			t			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t			t			
	(今後実施する予定の取組)							
	公共工事の設計書通りの排出のため、当社による排出の抑制は困難であると思われるが 各工事現場の作業員に産業廃棄物の分別の徹底を周知することにより、混合廃棄物などの算出の抑制に努める。							
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。